

どらいあんぐる菅生

<http://sugino-ky.bn.inforseek.co.jp> E-mail: csn@ha.bekkoane.ne.jp

2006年10月4日(水)

発行: 菅生中学校区地域教育会議

編集: 情報委員会

当番校: 菅生中学校 TEL: 977-8787

事務局: コミュニティサポートネット内

TEL 979-1303 FAX 979-1304

6月13日に、菅生中学校で、当地域教育会議「18年度総会」が開催された。17年度活動報告、決算、活動総括が承認され、18年度副議長に一の丸自治会長川口尊志氏に替わり、初山自治会長矢澤隆之氏が選出された。

続いて18年度活動方針、活動計画、予算、規約改正が論議され、いずれも原案通り承認。総会終了後、引き続き生涯学習委員会主催の「公開学習会」が開催された。

公開学習会

学力向上は教師力だ!!

テーマ 学校訪問で見えたこと

基調講演 「外部評価とその効果」

中西茂(読売新聞「教育ルネッサンス」担当デスク)

コーディネーター 工藤文比古 生涯学習委員長

主催: 菅生中学校区地域教育会議 生涯学習委員会
(菅生中学校 金工室にて 参加者 80名)

基調講演は約15分間。兵庫県池田市が外部評価を導入し、その結果、保護者の教育評価への参入により教師の緊張感が高まり、学力の向上が図られたという実践を取材に基づき報告された。

その後参加者の質疑が行われた。内容は、「同学年・同一教科での教師力の差をそろえる努力は」「教師力を高めるためのトレーニングは」と教師の力量に関する疑問が寄せられた。特に「絶対評価方式になってから成績の評価が見えにくくなつたことと、川崎市全体の中で菅生中学校の生徒の成績が非常に低いのはなぜか」という点で議論が白熱した。

それに対して菅生中の先生からは「赴任5年目だが実感として学力は低いとは思えない」。また、菅生中の金井校長からは「川崎市で目標に準拠した絶対評価、知識、理解及び意欲、関心、想像的な力という観点も評価対象」とされていることが説明された。絶対評価は、あくまで川崎市の目標に対し、個人の達成度が評価されている。しかし、その絶対評価が高校入試時には相対評価としても使われているところが神奈川方式の大きな問題点とも話があった。

さらに、このことは教育制度であり、一中学校でシステムを変更することは難しいとのことだった。

最後に、講師である中西氏からは「教師の力を高めるために『学校は努力している』のであればその努力の外部評価を受けるべきである」とし、主催者代表として工藤委員長は、このような話し合いを進め、次の世代に向けての教育モデルを作りたいと結んだ。

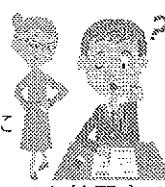
取材しての雑感

<学力低下が叫ばれているなか、今の子ども達に求められていること!!>

菅生中学校区でも、新学習指導要領の中に総合学習が加わり、先生方、保護者は教育に錯誤を重ねながら共に考え学んできました。

まだまだ基礎学力をつける方法に、改善の余地はあるように思われます。理解できない子を放置するのではなく、理解できないことを前提に考えてほしいと思います。まだ水に入ったこともなく、泳ぎ方も知らない子ども達に「いきなり海に入って泳ぎなさい」では一歩も前進できない気がします。

このままでは、子ども達が大人になる前に力尽きてしまいそうです!



落ちこぼれがなくなる！

こんなありがたい、いや、こんなあたりまえなことはない！



―― 知っていますか？ 公立高校の入試制度――

この数年、公立中学の評価方法が絶対評価に変わったり、高校の入試制度が毎年のように変わったりと、まさに教育の変革期まったく中に子どもたちはいる。またさらに大きな変化の兆しが見える今、高校入試を前にした中学生たちの教育現場はどうなっているのだろう。



観点別評価

平成14年度から中学校の評価方法が「絶対評価」に切り替えられた。それまで長年採用されてきた「相対評価」は、学年の中で一定の割合で5から1の評価をつけるものだったのに対し、絶対評価は、他者との比較ではなく、与えられた規準に対しての達成度によって評価される。中学校の教育現場では、各教科において4～5項目の観点別に規準を設け、それぞれA、B、Cで評価している。これを「観点別評価」といい、この観点の決め方は学校ごとに授業の進め方などによって変わってくる。また、A、B、Cの評価も、学校ごとの達成目標の設定の仕方によって変わるのが現状だ。

内申点の換算方法

文部科学省では絶対評価の規準を5段階にランク分けし、それぞれの内容を文書により提示している。各学校では、先ほどの観点別評価をこの規準に従い、5から1につけなおす。この際の換算方法は都道府県により異なる。さらにこの5段階評価結果を内申点として計算するのだが、その計算方法も都道府県により異なってくる。神奈川県では3年次の評価に重きを置き、2年次の評価を加味しているが、北海道などは1年次の評価も加算されるなど、それぞれいくらかの違いが見受けられる。

高校入試制度

やはり都道府県により異なるが、内申点、学力審査の比重を高校ごとの割合で4:6、5:5、6:4などに選択できるようにしているところが多いようだ。また、学力審査をせず、内申点面接、作文などで選抜する試験（神奈川県では「推薦面接」と呼ぶ）も併用している高校が多く、中には募集人数の大半をこちらで採る高校もある。

子どもたちを取り巻く教育環境

こうして見てくると、高校入試に対して内申点がいかに大きなウエートを占めるかが分かってくる。そこで気になる点が二つある。一つは、内申点は本当に入試選抜の評価対象として適しているか？ ということである。学校内で評価する際は、同じ教科担当が話し合いの上、充分意識統一を図って、評価にズレが生じないようにしているというが、高校入試の際には、他中学の評価との間にズレはないのか。ズレを最小限に抑えるために、文科省では規準内容を明示しているというが、まだ解決できているとはいえないようだ。二つ目は、もっと根本的な問題である。大半の中学生は高校受験をする。その評価対象が内申点であるなら、これを上げることを意識した学校生活になる子どももいるのではないか？

本来義務教育とは、すべての子どもたちに基礎教育を身につけさせるというもののはずだが、以前は、評価のための評価で終わってしまう教師も、中にはいた。そこで、評価の後に目標達成できていない子どもを、目標達成させるよう指導することが新しい評価観として提示された。しかしこの学校教育の本質を見極めた絶対評価のありかたが充分に浸透し、精度を高めていくには、まだいくぶん時間がかかりそうだ。評価が子どもたちの資質や能力を高めるきっかけとなり、小・中学校9年間において一人の落ちこぼれも出なくなったときこそ、義務教育が本当に達成できたときであり、内申点も評価対象として信頼できるといえるのではないか。その日が一日でも早く来るよう、学校教育の今後に期待したい。

知っていますか？

教育基本法

なぜ変えなくてはいけないの？

教育の憲法ともいえるのが「教育基本法」。その教育基本法が変えられようとしています。

どうして改正するの？ 60 年前に決めた法律だから？ 現状に合わなくなってるの？

何をどう変えるの？ 改正すれば教育の問題は解決するの？ · · · ·

日本は昭和 20 年 8 月 15 日を契機に、二度と戦争は起こすまいと誓いました。戦前、学校で「国民は天皇の赤子である」「鬼畜米英」「一億玉碎」と教え、多くの子ども達を戦場に送ってしまった反省から教育基本法を定め、政治と教育は切り離そうと、行政には属さない教育委員会を立ち上げてきました。

その柱の教育基本法を「なぜ」「どのように」変えるのか · · · · 国民として、親として、再び子ども達が戦火にまみれることのないよう、見守るだけでなく、積極的に考え、意見表明していくことが大切ではないでしょうか。ちょっと、考えてみませんか。

変更の中身をみてみると、例えば前文では、

「…個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性豊かな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。」

とありますが、4 月 28 日に国会に出された改正案では、

「…個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝承を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。」

としています。改正案では、「平和」がなくなり、「個性」や「豊かな文化」の文言が消えて、「公共の精神」や「伝承を継承」の言葉が追加されています。

「平和」という言葉は「正義」という言葉に変えられるのでしょうか。大東亜戦争（第 2 次世界大戦）は、日本のいう「正義」の名のもとに、アジアへの侵略を開始したことは歴史が物語っています。そして「右向け右」の号令のもと全国民を戦争への道へと向けた反省から、自由にものが言えるように「個性」や「豊かな文化」を目指したのではないでしょうか。

前文の変更を考えただけでも、再び軍靴の足音が響いてきます。「君死にたもうことなけれ」「聞けわだつみの声」という言葉や本が、私たちの「豊かな文化」であるべきです。

子どもの安全 これで「完全」はない！

子どもの安全対策はなにをやっても安心できない現状。それでも何かを試みないではいられません。宮前区地域教育会議では「地域安全マップインストラクター養成講座」を 8 月 19 日、76 名が参加し、土橋小学校で開催しました。

この地域安全マップ作成は、子どもたち自身が日頃の行動の中で、“危険な場所”などを察知する力を養うことを主目的としています。今回は大人が子ども達のインストラクターになるための体験講座で、今後も引き続き行う予定とのことです。

今まで、各方面で「知らない人と話してはダメ」「地域の安全マップ作成」「町内パトロール組織」などが取組まれてきました。それに対し「疑う心を育むのか」「地価の評価に影響する」「まるで戦前の隣り組だ」などの意見も。さて、今回の一味違った、「子ども自身の危険察知力を養い身を守る」という取り組みへの皆さんのご意見は？

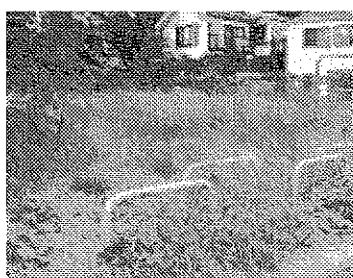


防衛庁脇の広場の今後は？

防衛庁川崎研究所内(菅生ヶ丘8-1)にある空き地を、川崎市が用地取得しました。

市バス菅生3丁目と、マリアンナ医大下の間に、通称ドラえもん公園があり、その隣接部を含めてとのことです。

この土地の開放時から、市が用地取得するまでのあゆみに深くかかわり、住民のために尽力されてきたお一人でもある、菅生ヶ丘自治会長の大津三郎氏にお話を伺うことができました。以下、お話しの内容です。



右図の黒く塗りつぶした部分が当該地です。
(東部分1/3ほどが無償借地)

<土地のあゆみ>

▼1982年(昭和57年)防衛庁川崎研究所内的一部分を公園用地として開放。菅生ヶ丘の下水問題がある一方で、研究所増築に対して、激しい反対運動があった。菅生ヶ丘の住民側は、研究所増築を支持した。理由は、研究所にとっても下水施設は必要であり、増築にともない、付近一帯の下水施設も整えてもらうことが可能となる。また、研究の内容は、船舶関連の磁場の研究で、模型、プールなどを使っての実験は行うが、住民の生活環境をおびやかすような危険な研究ではないとのことからだった。

国は、研究所増築は推進するかわりに、防衛庁の土地の一部を開放することで、反対勢力に譲歩してもらうこととし、結果、この土地は公園用地として開放されるに至った。この土地の開放については、下水問題と、研究所増築問題を解決する過程で、市会議員、国会議員にも協力していただき、住民の方々のなみなみならぬ努力があつてはじめて実現したこと、開放まで5年の歳月を必要とした。

▼ところが、2003年、国が土地の調査を実施。遊休未利用地として突然民間に払い下げることを発表。一の丸、稗原団地、菅生台、菅生ヶ丘の4自治会は、そうあつてはならないと、署名を集め、市が買い取るよう働きかけた。その努力が実り、2003年(平成15年)公園部分を含む周辺の土地3000m²を市が買い取る(一部は無償借地)こととなった。

<現状は?>

建物前も建っていない。埋め込まれたタイヤの遊具、ベンチがあり、昼間は子どもの遊び場となっている。たまに地域の集まり、レクリエーションなどにも利用されている。ただいつもたくさんの子ども達や住民が遊びに来るという状況ではなく、夏は立ち入れることもためらって

しまうほど雑草が生い茂り、奥のほうは雑木、藪の中となる。西端には、伏流水が稗原団地方面へ流れていて湿地のようになっている。

現状は、あまりにも整備されていない状況で、これを整備するとなれば、かなりの費用がかかることになる。市も予算の関係から、今のところこの土地について整備などの計画は何もない。

◆・◆お話しを伺って◆・◆

まだまだ自然が多い菅生地区ですが、昔に比べてだんだん緑が少なくなっています、貴重な広場であるといえます。お話を伺うと、今後の利用方法については、まったくの白紙状態にあるというのが状況のようですね。

今後、土地の利用について、自治会相互に話し合いがもたれ利用方法が検討されたり、子どもを持つ保護者の声なども反映させるために聞き取りなどができるれば、有効活用のための一歩を踏み出せるのではないかでしょうか。

この広場を利用可能にするには、プロジェクトを立ち上げる必要があります。整備するために、住民と市がどのような協力関係をつくりあげるのでしょうか。多くの方々が納得できる、ビジョン、統一した計画が必要であることは確かなようです。自然のままに生い茂る草木を大事にして動物や昆虫が生息できる場所に・・・安全な子ども達の遊び場として整備を・・・いざというときの避難場所に・・・と様々なご意見が聞こえてきそうです。

貴重な広場が、地域として有効活用が図れるよう、今後も地域教育会議としても見守っていきたい問題です。大津氏のお話では、自治会を通じて皆様の声をお聞かせいただければとのことです。